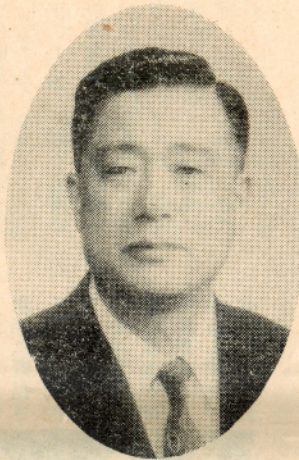


あなたの声を市政に はがきによる市政参加

お茶の間からの提言



佐々木市長

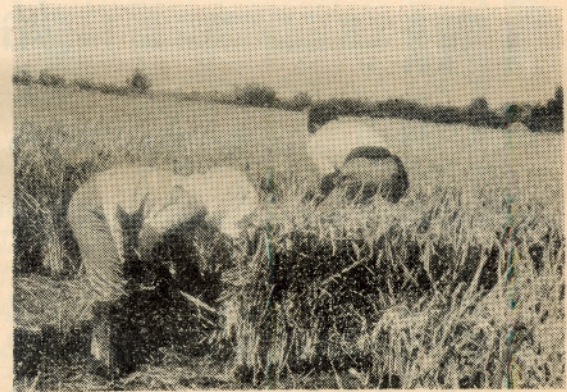
「あなたの声を市政に」市では、豊かで住みよいまちづくりのため「市民自治による市政」をめざし、市民のはがきによる市政参加として「お茶の間」からスタートさせます。

これは、市民参加による「市民のための市政」を一步すすめ「あなたの五所川原」実現のため、より多くみなさんのナマの声をシカに聞いて、みなさんが市政に何を期待しているか、を知り、あなたの声々に応えようとするものです。

(青森県) 五所川原市広報

市政ニュース

昭和47年10月1日 289号
毎月 1日・15日発行 一部4円
発行所 五所川原市役所



やあ おはよう
ああ おはよう
台風もどうやら無事に過ぎた
たわわな稔りを前に
これまでの苦勞が明るい笑顔となる
サクサクと鎌の音がこちちよい
ザザとバインダーが進む
うまい米 良質米
いろいろ注文もあり することも多いが
ともかく収穫を急がねば
夕焼けが明日の天気を約束してくれる
やあ ごくろうさん
ああ ごくろうさん

んごジユースの集い」などを開きみなさんから寄せられた貴重なご意見、ご要望を市政に反映させていただきます。

はがきによる「お茶の間からの提言」は、より多くの市民のナマの声を、生活の場であるお茶の間から直接市長に送っていただきます。

市では、十月一日付「二八九号」市政ニュースの配布とともに、市内一万三千六百十世帯の毎戸に市指定のはがきを一枚づつ配布します。このはがきは、表にあらかじめあて先(五所川原市岩木町十二、五所川原市長佐々木栄造)が印刷された差出有効期間一カ年(昭和四十七年十月一日～昭和四十八年九月三十日まで)の料金受取人払いになっています。

あなたが日頃市政について考えていること、ご意見苦情など、なんでも結構です。あなたの五所川原市々づくりのため建設的な意見を気軽に お寄せください。

あなたから寄せられたご意見や要望については、早急に措置し、直接文書または電話で返事をさしあげま

すから、はがきをお出しの際はあなたのお名前、住所職業、年令(郵便番号、電話のある方は電話番号も)を書いてお寄せください。配布されたはがきをお出しのあと、さらにご意見をお寄せになりたい人のため本庁支関案内と各支所の窓口指定のはがきを備えておりますので、ご自由にお持ち帰り願います。

園地の整備 計画は早めに

りんご園土地基盤整備事業(昭和四十八年度～五十年年度)の実施を希望される農家の方は、早めに市農林課農政係に計画書を提出してください。

昭和48年版県民

手帳予約受付

- ▽発行 十月下旬
 - ▽内容 市町村別の人口世帯数、有権者数、農家数など青森県の概要が詳しくわかります(日記式で資料も豊富に載っています)
 - ▽価格 一部百五十円
 - ▽予約締切 十月十日
 - ▽申込先 市商工観光課
- 電話内線二一七番

「金多豆蔵」の木村さん 市の無形文化財に指定

〃金多の豆しぼり、去年の盆から洗ったことネー、金多と豆蔵は、いつもアツバナシトトントンコ、トンテンコー〃

〃土くさい津軽弁まるだしのかけあいで、津軽の人々に親しまれてきた

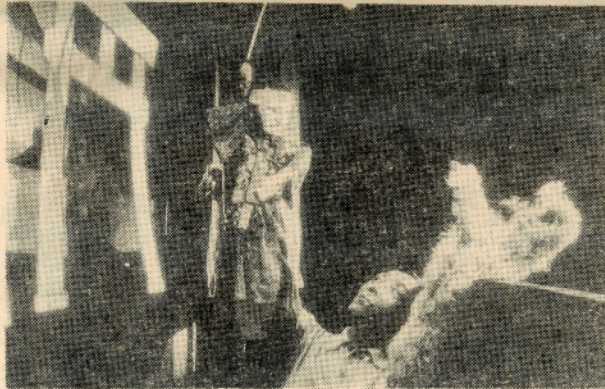
〃金多豆蔵〃は、明治四十年ころに、西郡木造町、館岡の故野呂稻次郎さんがそのころ津軽地方に伝わっていた「豆蔵語り」といわれる門づけ芸と「ヤツチャ館」売りの人寄せの人形芸に、独自の創意と工夫をこらしたのが始まりです。

〃マメジヨウの来る年あ世の中いーナスも、キウリもギオギオだー〃

ものおべの「金多」とクソまじめの「豆蔵」がゴダグを並べて幕間に顔を出してかけあいする面白さにひかれた木村さんは、昭和九年、二十一歳のとき野呂さんに師事しました。ふたりで各地を巡演していましたが、昭和十六年に野呂さんが亡くなったからは二代目をつぎ、一時は弘前を中心に県内はもちろん東北、北海道まで公

演して巡りました。だしものは、勸善懲惡ものの「自雷也」「岩見重太郎ヒと退治」「羅生門」などで、幕間に顔を出す看板の「金多豆蔵」は、〃津軽人氣質〃を表わして津軽の人々に昔から親しまれてきました。

とくに幕のおわりに両手二つ手使いによる手拭、傘さばきの妙技を発揮する〃傘おどり〃は、木村さんの至芸といわれ、今回の無形文化財指定でも大きく評価されています。



人形を操る木村幸八さん

「秋の防犯運動はじまる」

市の無形文化財の指定を受けた木村さんは「これも亡くなった師匠のおかげです。喜びをふたりで分かあいたい。師匠の追善公演のため、金多豆蔵の発祥の地でもある館岡に二十三日（九月）行きました。部落の人々と師匠の位はい前に人形を操りましたが、ふたりで巡演していたときのありさまが、いまさらのように胸に浮んできました」と語っています。

ことしも十月一日から三十一日までの一カ月間にわたって「秋の防犯運動」が行なわれます。

五所川原警察署では

- 〇盗難の予防
- 〇少年の非行の防止
- 〇暴力の追放

を重点に運動を行ないます。

とくに秋の収穫、行楽期には盗難が多く発生しますのでつぎのことを守りましょう。

- ▽外出する時は、戸締りをいま一度確かめてから出かけましょう。
- ▽隣同士でお互いに留守番を頼みあうようにしましょう。
- ▽自動車は必ず車庫または駐車場に保管し、路上駐車の時もドアのカギのかけ忘れ、エンジン・キーのつけ放しはやめましょう。
- ▽自転車はカギをかけ、路上放置はやめましょう。

「米生産調整のお知らせ」

八月中旬、米生産調整（減反）にともなう奨励補助金、概算金が支払われましたが、協力された方で申請確認、加算金などのものが、いま一度各金融機関をお調べください。

申請、確認、加算金などのものがありませんら十月一日から十月十五日までの間に市農林課、米生産調整係にお申しでください。

この期間内に手続きされないうときは、四十七年度の奨励金の対象になりませんので必ずお申しでください。

「赤い羽根」

共同募金始まる

十月一日から「赤い羽根」共同募金運動が始まります。

〃ご存知のとおりこの募金運動は、子供たちの施設や恵まれない人たちの助けあいに使われます。明るいまちづくりのため、共同募金に協力しましょう。

なご当市の四十七年度目標額は次のとおりで、一世帯百二十円を目標に奉仕員の方が毎戸訪問しますのでよろしくお願いたします。

(単位円)

- 〇五所川原 七二一、〇〇〇
 - ▽七和 八六、八八〇
 - ▽長橋 八三、〇四〇
 - ▽梅沢 四〇、〇八〇
 - ▽栄 七六、二〇〇
 - ▽松島 八六、四〇〇
 - ▽三好 七四、六四〇
 - ▽飯詰 八三、八八〇
 - ▽中川 六三、六〇〇
 - ▽毘沙門 四〇、二〇〇
 - ▽街頭募金六〇、〇〇〇
 - ▽計一、四〇五、九二〇
- (対象世帯一、二一六)

生活環境パトロール本部

住みよい
環境づくりに

でんわ⑤1414

47年度「市施設見学会」

これまで七百八人参加

希望者はお気軽に

四十七年度の「市の施設見学会」は、五月第二水曜日から実施してまいりましたが、定期的の見学会のほか各種団体や学校の社会施設見学会のコースにもなっており役立ったと好評をほくしています。

ことは、これまで二十四回、七百八人が参加し施設の規模や内容にあらためて認識を深めています。

四十七年度は、十月十一日(水)で終わりますが、当日は午前十時から午後三時まで、市役所前(集合)衛生処理センター、津軽フラワースタター、元町浄水場

など八カ所の施設を見学します。ことし最後の見学会です。参加希望の方は十月五日(木)まではがきに住所、氏名年令、職業を書いて、市情報課までお申し込みください。(定員五十人)なお昼食代として百円いただきます。

市教育委員会では、市サイクリング協会と共催で、十月十日の体育の日の記念行事として、第六回市サイクリングラリーを行ないますから、市民の参加をお待ちしています。

市民サイクリングへ あなたもどうぞ

き、八時半出発、正午終了の予定です。
行先は、津軽フラワースタター

恩給法の一部が 改正になりました

恩給法が、昭和四十七年六月二十二日、法律第八〇号で、普通恩給の年額が四十七年十月分から増額されるなど一部改正されました。詳しいことは市窓口サービス課、庶務係へご相談ください。

▽普通恩給(普通扶助料)の恩給年額が、昭和四十七年十月分から一〇、一%

増額されました。
▽公務扶助料の年額二十四万円未満、増加非公務扶助料(三号扶助料)、特例扶助料の年額が十八万円未満であるときはそれぞれ二十四万円および十八万円の最低保障額が昭和四十八年一月分から支給されます。

▽公務傷病恩給の基準となる第一項症の増加恩給年額が八六%増額され、傷病年金、特例傷病恩給、傷病賜金もこれに準じて引上げられます。
▽従来七十歳以上(七十歳未満の妻子も含む)の者には、最短短給年限の普通恩給または、普通扶助料が支給されていたが、これを六十五歳以上七十歳未満の者にも適用することになりました。

▽増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給を受ける者の妻に対する扶養家族加給の年額一万二千円が二万四百円に引き上げられました。
▽軍人、軍属等の対象範囲が拡大されました。

重要文化財の申請を

市内には、貴重な文化財がうもれていると思われます。市の文化財指定を希望される所有者は、市教育委員会に申請してください。市の文化財指定は、申請に基づき市文化財審議委員会(秋元省三議長)に諮って市教育委員会が指定します。

実りの秋です。ことしもお米は豊作のようです。

さて、あなたは国民年金を納めてしまいましたでしょうか。

納めるのを忘れたりして「たまっていゝる」といふ不利なことになります。

実りの秋です!

国民年金を納めましょう!

国民年金からは、老令年金、障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金、通算老令年金、死亡一時年金の八種類の給付があります。

このうち、障害年金、母子年金、準母子年金は、かけ金を納期までに納めていませんと支給されないことでもあります。納期限まで納めていなかっただため、不利になります。

幸にも交通事故で夫に死亡した方や、出かせぎ先で亡くなられた方の遺族で、せつかくの年金がうけられない気の毒な例もあります。国民年金の納め方で、秋の収穫時に一年分をまとめて納める人も見受けられますが、この方法ですと、万一のとき年金がもらえないこともありますので、この秋にまとめて納めたい人は、ことしの分と来年の分もまとめて納めておけばまったく安心です。前もって一年分を納めますとかけ金も割り引きになりお得です。国民年金のかけ金は納期までに必ず納めるか前納するようにしませう。

10月の明日を 開く映画の会

家族みんなで楽しみ、ためになる映画です。
入場は無料です。

▽とき 10月21日(土) 午後2時~4時

▽ところ 市民文化会館ホール

▽上映映画

「くすの葉ぎつね」

「わんぱく漂流記」

秋季農業安全運動

十月一日!

十月三十一日

ンターで、参加料は不要です。楽しいゲームと全員にオヤツを準備しています。

